

令和 8 年 10 月 5 日

大阪市住宅供給公社

工事案件における入札金額の内訳について（通知）

適正な労務費の確保の観点から「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（以下「入契法」という。）が令和 6 年 6 月に改正され、令和 7 年 12 月 12 日に施行されました。

入契法第 12 条の改正においては、入札時に、材料費、労務費等が明示された入札金額の内訳を提出しなければならないこととされました。

つきましては、令和 8 年 10 月 5 日以降に大阪市住宅供給公社が発注する工事案件から、労務費等を記載した工事費内訳書を入札書と併せてご提出いただきます。

入札参加に当たっては、公告の際に指定されている工事費内訳書の内容を確認したうえで、入札を行ってください。